

第174回新発田地域広域事務組合議会定例会 会議録

招集年月日 令和7年7月25日

招集の場所 広域合同庁舎 4階会議場

開 会 令和7年7月25日午前10時29分宣言

日程第1 議席の変更について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 議長選挙について

日程第5 運営概況報告について

日程第6 議案第188号から議案第194号まで一括上程

一括上程議案

議案第188号 新発田地域広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第189号 新発田地域広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第190号 財産の取得について
(新発田消防署はしご付消防自動車)

議案第191号 令和7年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算(第1号)議定について

議案第192号 令和7年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算(第1号)議定について

議案第193号 令和7年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算(第1号)議定について

議案第194号 令和7年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算(第1号)議定について

出席議員

議会議長	湯浅佐太郎
議会副議長	八幡 元弘
議会議員	石山 洋子
議会議員	宮崎 光夫
議会議員	高橋 茂

議 会 議 員	小柳はじめ
議 会 議 員	加藤 和雄
議 会 議 員	小坂 博司
議 会 議 員	小川 徹
議 会 議 員	広岡けんじろう
議 会 議 員	森本 将司
議 会 議 員	羽田野孝子
議 会 議 員	笥 智也
議 会 議 員	宮澤 光子
議 会 議 員	田中 智之

説明のため出席した者

管 理 者	新 発 田 市 長	二階堂 馨
副管理者	胎 内 市 長	井畑 明彦
副管理者	聖 籠 町 長	西脇 道夫
事 務 局	事 務 局 長	野崎 光晴
消防本部	消 防 長	高橋 孝美
会 計 管 理 者	新 発 田 市 会 計 管 理 者	山口 誠
消防本部	消 防 次 長	吉田 雅則
事 務 局	総 務 課 長	高山 寿昭
新発田広域クリーンセンター場長		肥田野正信

職務のため出席した者

書記	事務局	参 事	入倉 聡
記録	事務局	係 長	石井 浩之
記録	事務局	主 任	菅原 貴幸
記録	事務局	主 任	長谷川憲大
記録	事務局	主 事	坂井 佑臣

午前10時29分 開 会

○副議長（八幡元弘君） 本日、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

組合議会傍聴規則に基づき、報道機関へ写真撮影を許可しておりますので、お知らせいたします。

本組合議長でありました宮崎光夫さんから5月29日付けで辞任願が提出され、同日付けでこれを許可いたしましたので、会議規則第80条第2項の規定により報告いたします。議長が決まるまでの間、副議長の私が議事を進めてまいりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、第174回新発田地域広域事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

はじめに、監査委員から地方自治法の規定により、2月分から5月分に係る例月出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、管理者から地方自治法の規定により、損害賠償の額を定める専決処分について及び令和6年度新発田地域広域事務組合繰越明許費繰越計算書について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

議事日程の報告

○副議長（八幡元弘君） 本日の議事日程は、一般質問通告書の提出がありませんでしたので、本日お配りした議事日程のとおりといたします。

日程第1、議席の変更について

○副議長（八幡元弘君） 日程第1、議席の変更についてを議題といたします。

新たに6月10日の新発田市議会定例会で湯浅佐太郎議員、石山洋子議員、小川徹議員、加藤和雄議員、小坂博司議員、小柳はじめ議員、宮崎光夫議員、高橋茂議員、広岡けんじろう議員の9名の議員が選出されましたので、副議長において現在ご着席の議席に変更いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名について

○副議長（八幡元弘君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、副議長において加藤和雄議員、寛智也議員の2名を指名いたします。

日程第3、会期の決定について

○副議長（八幡元弘君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 4、議長選挙について

○副議長（八幡元弘君） 日程第 4、議長選挙についてを議題といたします。

本組合同規約第 7 条第 1 項の規定により、選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（八幡元弘君） ただいまの出席議員数は 15 名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（八幡元弘君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（八幡元弘君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（八幡元弘君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼を命じます。

〔点呼により順次投票〕

○副議長（八幡元弘君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（八幡元弘君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（八幡元弘君） これより開票を行います。

開票の立会いに小坂博司議員、宮澤光子議員の 2 名を指名いたします。

よって、2 名の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（八幡元弘君） それでは、選挙結果のご報告をいたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち 有効投票 15票

無効投票 0票

有効投票中 湯浅佐太郎議員 15票

以上の結果、有効投票の最多数を得、かつ法定得票数の4票以上を得ましたので、湯浅佐太郎議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました湯浅佐太郎議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

それでは、新議長、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。どうもありがとうございました。

〔副議長、議長と交代〕

○議長（湯浅佐太郎君） 今ほど選出されました新発田市議長 湯浅でございます。しっかりと公平、公正に議事を進めてまいりたいと思いますので、皆様方のご協力のほどよろしくお願いします。

それでは、引き続き議事を進めていきたいと思います。

日程第5、運営概況報告について

○議長（湯浅佐太郎君） 日程第5、運営概況報告について、管理者から申出がありますので、これを許可します。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 運営概況報告を申し上げます。

はじめに、消防車等のNHK受信料の未契約についてであります。全国の自治体において、公用車カーナビのNHK受信料未払いが報じられたことから、当組合が所有している公用車をはじめ、テレビ受信機能を持つ機器の契約状況を調査した結果、29台の機器についてNHKとの受信契約を結んでいなかったことが判明いたしました。原因としましては、地方自治体が保有する事業用の受信機については、受信機ごとの契約が必要であることの認識がなかったものであります。未払いの受信料につきましては、後ほどご提案申し上げます一般会計補正予算において、導入から現時点までの所要額を計上をしております。今後、車両更新時等において、テレビの受信機能を必要としない場合には、仕様書にその旨を明記するとともに、テレビ放送が受信できない機器を選定し、再発防止に取り組んでまいります。

次に、救急業務のマイナンバーカードを活用した実証事業についてであります。総務省消防庁は健康保険証として利用登録されているマイナンバーカード、いわゆるマイナ保険証を活用して救急業務の迅速化と円滑化を図る取組みとして、「マイナ救急」を推進しています。傷病者のマイナ保

険証から救急隊が過去の受診歴などの医療情報を得ることで医療機関の選定や応急処置を適切に行うことが期待されております。令和6年度から実証事業が開始されており、当消防本部も令和7年度から参加することが決定しております。令和8年度からの本格運用に向け、実証事業を活用し万全な準備を実施してまいります。

次に、新発田広域クリーンセンターでの火災についてであります。去る5月26日早朝に、搬入されたごみを溜めておくピット内から発煙があり、同日のごみの搬入を全面停止するとともに、消防による消火活動を行い、午後3時に鎮火いたしました。設備の被害状況を確認した上で午後4時に、ごみ焼却処理を再開し、翌日には通常のごみ搬入を再開をいたしました。原因については、特定することはできませんでしたが、発火場所が破砕機からのごみ排出口の付近ということで、スプレー缶やライター、リチウムイオン電池など発火物の混入が考えられます。施設の被害としては、ピット脇に格納している2台のごみクレーンが熱により損傷し、動作不能となり、そのうちの1台は現在も一部機能に不具合が続いている状況であります。今後の対策としましては、適正な分別の徹底により、発火物を混入させないことが重要と考えており、構成2市とともに啓発を強化し、安定的な処理につなげたいと考えております。

次に、一般廃棄物最終処分場建設事業の進捗状況についてであります。本事業に活用する国庫補助金の事業認定のため、昨年11月に提出しておりました、循環型社会形成推進地域計画につきまして、3月31日付けで環境省から計画承認の通知がありました。また、令和7年度の交付金の内示につきましても、4月1日付けで通知がありましたので、ご報告いたします。今年度、予定どおり建設予定地の測量業務、地質調査、生活環境影響調査及び基本設計業務を発注いたしました。なお、建設業界においては完全週休2日制が進んでいることなどから、工事期間が長期化の傾向にあるため、計画どおり令和11年度に供用開始ができるよう調整を進め、スピード感を持って取り組んでまいります。

次に、広域共同処理施設総合管理計画の改定についてであります。本計画は、当組合の共同処理施設の最適な配置と管理を実現することを目的として、平成28年に20年間の計画を定めたものであります。今年度で策定から前期の10年が経過し、組合管内の人口は、策定時から1割以上減少するなど、組合に求められる共同処理施設の規模にも変化が生じております。また、昨年度改定いたしました、組合の最上位計画である第2次広域共同処理基本計画と整合を図り、現状に合わせた適正な施設総量となるよう効率的・効果的な施設の更新、統廃合について検討し、後期の10年間で改定するものであります。

最後に、庁舎移転に伴う事務所の位置を変更するための規約変更について、先般、構成市町議会での議決を依頼しましたので取り計らいいただくようお願いいたします。

また、現況の詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。

以上で運営概況報告を終わります。

○議長（湯浅佐太郎君） それでは、運営概況報告について質疑に入ります。質疑はございませんか。
小柳はじめ議員。

○議員（小柳はじめ君） マイナ救急のことなんですが、詳細はまた追ってちょっとお知らせいただきたいんですけど、当然、私も会社やっていますから、最近、俗に言う健康保険証が来なくて、マイナンバーカードにそれが付与されたという情報だけしか来なくなって、徐々に健康保険証からマイナカードに切替えが進んでいると思うんですけど、そういった中で、恐らくイメージしているのは救急隊員が保険証とかいうのでピッとスマホか何かにかざすと、投薬歴だったり病歴だったり恐らく得られるという、そういうシステムだろうとは予想はされるんですけど、1つ、幾つかやっぱり指摘されている懸念点としては、どういう運用を予定しているのか。例えば本人が了承、いいですかって言って、了承してから抜くとか、もしくは本人の了承がない場合は、例えば同居の家族とか同行者のどこまでがそれを抜くことにアクセスしていいとか、それが1点目。

2点目は、そのデータを抜くわけです。例えばこの方は高血圧だとか糖尿病だとかの病歴があるみたいな、そういった情報を得られると思うので、当然それによって速やかに搬送先を決めたりとかってメリットがある反面、逆に言うと持病がばれてしまうと、そういうことも含まれている中で、その辺の運用についてどんなふうにイメージを考えているのかという部分。

それから、そのデータが恐らくスマホか何かに表示されるんでしょうけど、そのデータというのが保持されて、例えば一旦それを、画面を消すことによってペアになるのか、それとも何かしら別なところに蓄積するかという、その辺の概要についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（湯浅佐太郎君） 管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） マイナ保険証の前に、今現在、各市町村、全国的にやっているのかもしれませんが、よく冷蔵庫にこういう筒状のものを、持病ですよね、本人の持病等の病歴だとか、そういうのを置いておいて、救急隊が行ったときにそのデータを見て、医師のほうに判断を仰ぐという方法がありましたけど、それを簡単に言えばマイナンバーカード化をするみたいなものですよ。例えばそういうことですよ。今ご指摘のまず個人情報に触れることだから、その承認方法はどうするのかということでもありますし、いろいろな方法を今実証実験という形でやらせていただいているところでありますので、今国を挙げてこのマイナ救急についてやっているところでありますので、これからいろんな問題点が出てくるんだろうというふうに思っておりますので、その辺が出た、精査した段階で正式にやらせていただきたいということでもあります。私の知っている範囲ではそうでありますけれども、もしよろしかったら、消防長もいますから、具体的に今どういう対応しているのか、消防長のほうから答弁をさせます。

○議長（湯浅佐太郎君） 高橋消防長。

○消防長（高橋孝美君） 今ほどの小柳議員の質問にお答えいたします。

まずは、運用の了承の件でありますけれども、本人が拒否した場合は通常どおりの救急搬送、今

までどおりの救急搬送となります。家族が了承した場合は閲覧ができるということになります。

それと、データの保持に関しては、まだ実証実験始まっておりませんので、実証実験が始まってから国のほうでデータを集めて管理することになると思います。

以上です。

○議長（湯浅佐太郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅佐太郎君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第 6、議案第 188 号から議案第 194 号まで一括上程

○議長（湯浅佐太郎君） 続きまして、日程第 6、議案第 188 号から議案第 194 号までを一括議題といたします。

お諮りいたします。提案理由説明については、議案第 188 号から第 194 号までを一括で行い、はじめに第 188 号及び第 189 号、次に第 190 号、次に第 191 号から第 194 号の 3 つに分割して質疑、討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅佐太郎君） ご異議なしと認めます。

それでは、提案理由の説明を求めます。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 提案理由をご説明申し上げます。

議案第 188 号は、新発田地域広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。緊急消防援助隊の出動等大規模災害の被災地において、避難指示エリア等の危険な区域を含む過酷な環境のもと、救助活動等の業務に従事する消防職員の特殊勤務手当について、国家公務員等との待遇の均衡を図り支給を可能とするため、所要の改正をするものであります。

議案第 189 号は、新発田地域広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、引用する条項を改めるとともに、準用する新発田市条例の表記に合わせて所要の改正をするものであります。

議案第 190 号は、財産の取得についてであります。新発田消防署に更新配備するはしご付消防自動車の購入について、制限付一般競争入札を執行し、6 月 18 日付けで、新潟モリタ株式会社 代表取締役 大野嘉彦と仮契約を締結したので、本契約を締結することについて、議決を得るものであります。

議案第 191 号は、令和 7 年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第 1 号）の議定についてであります。補正の内容は、歳入では、前年度繰越金の確定に伴う整理及び「新庁舎整備事業」に

充当する消防施設整備事業債を増額するものであります。歳出では、人事異動に伴う人件費の調整、NHKの受信料について、車両の導入時点まで遡って支払いするための増額、「新庁舎整備事業」において地中埋設物の処分に要する経費など、設計仕様見直しに要する費用について増額及び組み替えをするものであります。

議案第192号は、令和7年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）の議定についてであります。補正の内容は、歳入では前年度繰越金の確定に伴う調整、歳出では5月26日の火災により被害を受けたごみクレーンの復旧に要する修繕料を増額するものであります。

議案第193号 令和7年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算（第1号）の議定について、議案第194号 令和7年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の議定について、以上の2議案は、歳入において前年度繰越金の確定に伴う調整をした上で、財源保留額を予備費に計上するものであります。

以上、提案理由をご説明いたしました。ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（湯浅佐太郎君） これより質疑に入ります。

はじめに、議案第188号及び議案第189号の2議案について質疑はございませんか。

小柳はじめ議員。

○議員（小柳はじめ君） 188号、189号直接じゃないんですが、職員の待遇改善にもつながるということで、国に倣うということもあるんでしょうけど、関連で、今非常に公務員の現業系の職員の採用がだんだん今厳しくなっている状況の中で、こちらの広域事務組合の状況に合わせて、状況、採用がうまくいっているかどうか、充足しているか、その辺の状況をお知らせください。

○議長（湯浅佐太郎君） 管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 今ご提案を申し上げているのは消防隊員の関係でありまして、緊急時、災害時に派遣をするわけでありまして、当然災害被災地に出向くわけでありまして、その業務は大変危険を伴うということでありまして、当然今国家公務員がそういう特別の手当がついてますので、それに倣うということにさせていただきたいということでありまして。私ども広域は一部事務ということでありまして、現業職員のことでありますけれども、足りているか足りていないかということになりますと、ぎりぎり、限られた予算でもありますので、対応させていただいているということ、一番今広域の中で入れ替わりが多いというのは福祉の関係、障がいを持っている施設にお勤めいただいている皆さん方の今少し入れ替わりがちょっと激しいかなと思っております。現業という形の中でのごみの処理だとか、あるいはその他に関する現業については何とかクリアをさせていただいているところであります。

○議長（湯浅佐太郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅佐太郎君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅佐太郎君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第188号 新発田地域広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第189号 新発田地域広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、以上の2議案について原案のとおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（湯浅佐太郎君） 挙手全員であります。

よって、議案第188号及び第189号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第190号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅佐太郎君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅佐太郎君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第190号 財産の取得について（新発田消防署はしご付消防自動車）、原案のとおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（湯浅佐太郎君） 挙手全員であります。

よって、議案第190号は可決することに決しました。

次に、議案第191号から議案第194号までの4議案について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅佐太郎君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅佐太郎君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第191号 令和7年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第1号）議定について、議案第192号 令和7年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）議定について、議案第193号 令和7年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算（第1号）

議定について、議案第194号 令和7年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）議定について、以上の4議案について原案のとおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（湯浅佐太郎君） 挙手全員であります。

よって、議案第191号、第192号、第193号及び第194号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（湯浅佐太郎君） 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これにて第174回新発田地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時10分 閉 会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年7月25日

議会議長

湯浅 佐太郎

議会議員

加藤 和雄

議会議員

寛 智也

